

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 中外炉工業株式会社

【英訳名】 Chugai Ro Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤嘉彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区平野町3丁目6番1号
(あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル)

【電話番号】 大阪06(6221)1251

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 南場賢一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋2丁目12番7号(住友東新橋ビル2号館)

【電話番号】 東京03(3578)4741

【事務連絡者氏名】 取締役東京支社長 木曾田欣弥

【縦覧に供する場所】 中外炉工業株式会社東京支社
(東京都港区東新橋2丁目12番7号(住友東新橋ビル2号館))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第2四半期 連結累計期間		第71期 第2四半期 連結累計期間		第70期	
		自 至	平成23年4月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年9月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高	(百万円)		15,795		16,376		36,998
経常利益又は経常損失()	(百万円)		644		206		2,262
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(百万円)		403		401		1,354
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		212		983		1,285
純資産額	(百万円)		21,470		20,278		22,395
総資産額	(百万円)		40,348		37,782		43,267
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 ()	(円)		4.77		4.93		16.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		53.1		53.5		51.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,811		633		6,145
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		171		231		260
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		760		950		1,529
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		14,905		9,155		9,701

回次		第70期 第2四半期 連結会計期間		第71期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)		3.42		0.49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在せず、また、当第2四半期連結累計期間においては1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、震災復興やエコカー補助金等の政策効果により緩やかな回復基調で推移しましたが、後半には海外経済の減速が鮮明になり、生産や輸出が低迷し、景気の停滞感が急速に高まりました。

世界経済は、欧州債務問題に端を発し、世界的に景気減速懸念が拡がり、中国ほか新興国においても成長テンポが鈍化しました。

自動車業界では、日中関係の冷え込みにより、最大市場である中国での販売が急激に落ち込み、鉄鋼業界でも自動車向けや海外向け鋼材需要の減少により、9月の粗鋼生産は前年同月を下回りました。

また、ディスプレイ業界では、台湾タッチパネルメーカの設備投資が遅れ気味になるなど、当社グループの関連する市場におきましては、新たな設備投資の動きは総じて低調で、厳しい市場環境が続きました。

このような経営環境のもと、当社グループは営業力を強化し、顧客ニーズにマッチした商品を提案するとともに、今春開設しましたタイ、インドネシアなどの海外拠点と連携して、東南アジアを中心に営業強化に取組みました。また、円高に対応して、海外調達を推進し一層のコストダウンを図りました。

その結果、中国で電磁鋼板用乾燥・焼付設備を、ベトナム、インドネシアで自動車部品熱処理設備を、また、国内では鉄鋼メーカ向け冷延ライン用誘導加熱設備や産業廃棄物焼却設備などの成約を得ましたが、顧客が投資の意思決定を先延ばしにしていることもあり、受注高は13,515百万円（前年同期比71.2%）に留まりました。

売上面につきましては、インド、欧州向け自動車部品熱処理設備や、中国向け機械部品熱処理設備、韓国向け有機EL関連精密塗工装置を、また、国内では電子部品焼成炉や食品会社向け蓄熱式排ガス処理装置、震災廃棄物処理用バイオマスガス化発電設備などを納入し、売上高は16,376百万円（前年同期比103.7%）となりました。

利益面につきましては、海外調達等によるコストダウンや経費削減に全社をあげて取組みましたが、海外市場での厳しい価格競争や長引く円高の影響により、まことに遺憾ながら、営業損失183百万円（前年同期は660百万円の営業利益）、経常損失206百万円（前年同期は644百万円の経常利益）を余儀なくされ、更に繰延税金資産の取崩もあり、四半期純損失は401百万円（前年同期は403百万円の四半期純利益）となりました。

一方、資本効率の向上と株主の皆様への利益還元の一環として、200万株の自己株式を取得いたしました。

各分野別の概況は次のとおりです。

(エネルギー分野)

受注面では、国内鉄鋼メーカー向け熱処理設備やアルミ箔熱処理設備をはじめ、中国向けステンレス鋼板製造設備や中南米、東南アジア、欧州向け自動車部品熱処理設備などの成約を得て、受注高は10,238百万円（前年同期比79.7%）となりました。

売上面では、国内鉄鋼メーカー向け加熱炉や電子部品焼成炉、また、中国向け機械部品熱処理設備、ベトナム向けカラー鋼板連続塗装ラインなどを納入し、売上高は12,513百万円（前年同期比132.4%）となりました。

この結果、営業利益は41百万円（前年同期比18.2%）となりました。

(情報・通信分野)

受注面では、国内向け医療関連精密塗工装置や海外向けディスプレイ関連精密塗工装置などの成約を得ましたが、台湾タッチパネルメーカーの新規設備投資の調整局面が続き、受注高は654百万円（前年同期比15.4%）と大幅に減少いたしました。

売上面では、前期までに受注した台湾向けタッチパネル関連精密塗工装置や国内向けロール・ツー・ロール方式フィルム塗工乾燥設備などを納入しましたが、受注が伸び悩み、売上高も1,678百万円（前年同期比37.0%）と減少しました。

この結果、営業損失は396百万円（前年同期は230百万円の営業利益）となりました。

(環境保全分野)

受注面では、バイオコークス製造設備やバイオマスガス化発電設備移設工事、産業廃棄物焼却設備などの成約を得て、受注高は1,612百万円（前年同期比85.6%）となりました。

売上面では、海外化学メーカー向け蓄熱式排ガス処理装置や宮城県の南三陸地区に震災廃棄物処理用バイオマスガス化発電設備などを納入し、売上高は1,455百万円（前年同期比106.1%）となりました。

この結果、営業利益は85百万円（前年同期比170.0%）となりました。

(その他)

受注面では、海外子会社において中国向け低NOxガスバーナや台湾向け連続塗装ライン改造工事などの成約を得て、受注高は2,088百万円（前年同期比121.1%）となりました。

売上面では、中国向け機械部品熱処理設備や国内医療機器メーカー向けクリーンオープンなどを納入し、売上高は1,710百万円（前年同期比118.2%）となりました。

この結果、営業利益は27百万円（前年同期比35.7%）となりました。

なお、セグメント別の各金額は、セグメント間取引等相殺消去前の金額によっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（資金）は、9,155百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

仕入債務の減少2,424百万円や法人税等の支払586百万円等の資金の減少はありましたが、売上債権の減少3,081百万円等により、633百万円の資金の増加となりました。（前第2四半期連結累計期間は1,811百万円の資金の減少）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出120百万円等により、231百万円の資金の減少となりました。（前第2四半期連結累計期間は171百万円の資金の減少）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払655百万円等により、950百万円の資金の減少となりました。（前第2四半期連結累計期間は760百万円の資金の減少）

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(1) 基本方針の内容の概要

当社の企業価値の源泉

当社は、設立以来、独自の熱技術を有する工業炉の総合メーカーとして、独創的な技術・商品を市場に送り出すことにより、産業界の発展に貢献してまいりました。当社の企業価値は、高度な研究開発力、熱技術を活かした高品質な商品開発力、エンジニアリングと製造技術が一体となった事業運営体制、さらには顧客ニーズに機敏な営業推進体制にあると考えており、これらを支える人材や取引先との関係が、当社の企業価値を生み出す基盤となっております。そのため、当社では、長期的な視野に立った人材の育成や技術の承継に注力するとともに、あらゆる業務プロセスの生産性を高めることで、顧客との信頼関係を構築してまいりました。

このような、長年にわたり築いてきた人的・技術的資源と、顧客・取引先・従業員及び地域社会等の様々なステークホルダーとの良好な信頼関係こそが、当社の企業価値の源泉であります。

基本方針

当社としては、当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の財務及び事業の内容や、上記の当社の企業価値の源泉を十分に理解し、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、より向上させていくことを可能とする者であると考えています。

もっとも、当社としても、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えています。

しかしながら、わが国の資本市場における株式の大規模買付行為の中には、株主の皆様を買付の目的や内容、買付後の経営戦略などについての十分な情報開示がされず、又は十分な検討時間が与えられないもの等、株主の皆様のご共同の利益を毀損するものもあります。

このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

(2) 基本方針を実現するための当社における取組みの概要

当社は、上記（1）の当社の企業価値の源泉を活かして、企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益をより一層向上させ、基本方針を実現するために、平成23年度を初年度とする5年後の中期経営ビジョンを策定し、事業構造を変革させるべく諸施策を実施しております。初年度は、東日本大震災をはじめ、タイの大洪水、長引く円高、株価の低迷など厳しい経営環境が継続いたしました。当社はいかなる経営環境においても市場の変化を的確に捉え、中長期的に成長を続けられる強固な経営基盤の確立を目指しております。

なお、当社が取り組んでおります具体的な内容は、概略、次のとおりです。

中長期的に成長が見込まれる新エネルギー（二次電池、太陽電池等）や次世代ディスプレイ（有機EL等）の分野においては、革新的な新技術を提案することにより、顧客に新たな付加価値を創出して受注を増やし、収益の拡大を目指してまいります。

主力の鉄鋼、自動車、機械、化学などの分野においては、新たな海外拠点を設置し、国内顧客のグローバル展開に対応するとともに、アジアなど新興国の設備需要を積極的に取り込み、安定した収益を確保してまいります。

さらに顧客ニーズにマッチした現地仕様の商品開発や、国内外を含めた幅広い調達先を開拓して「調達力」を強化することにより、競争力のあるコストを実現してまいります。

当社は、引き続き以上の取り組みを推進・実行していくことにより、株主の皆様や顧客、取引先、従業員および地域社会等の様々なステークホルダーとの間で、長年にわたる良好な関係を更に発展させ、企業価値の源泉となる信頼関係をより強化してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）の概要

本プラン導入の目的

上記（１）の「基本方針の内容」において述べたとおり、当社株主の皆様が、大規模買付提案を受け入れるかどうかを判断なさるためには、大規模買付行為が行われる際に大規模買付者から当該大規模買付行為の内容、目的、将来にわたる経営戦略等、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるかを判断するのに必要な情報及び判断のための十分な時間が提供される必要があります。

当社は、企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保のため、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、大規模買付行為及びその提案がなされた場合におけるルールを以下のとおり策定いたしました。

本プランの概要

（詳細につきましては、弊社ウェブサイト（<http://www.chugai.co.jp>）をご覧ください。）

ア 本プランの対象となる大規模買付行為

特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等(注)の買付等の行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付等の行為を対象とします。

(注)「株式等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

イ 独立委員会の設置

当社は、当社取締役会が恣意的な判断を行うことを防止するため、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員により構成される独立委員会を設置いたしました。

独立委員会は、大規模買付者から提供される情報が、本プランに照らして十分か否かの判断、大規模買付者が本プランを遵守したか否かの判断及び対抗措置の発動の可否について、当社取締役会に助言・勧告を行い、当社取締役会は、独立委員会の助言・勧告を最大限尊重するものとします。

ウ 大規模買付者からの情報の提供

(ア)大規模買付者は、大規模買付行為に先立ち、本プランに基づいた手続により、当該買付行為を行う旨の誓約文言等が記載された「意向表明書」を、当社に対して提出するものとします。

(イ)当社取締役会は、上記「意向表明書」を受領した日から10営業日以内に、当該買付行為の内容を検討するのに必要な情報のリストを、当該大規模買付者に交付します。

(ウ)当該大規模買付者は、当社取締役会が定める回答期限までに、当該必要情報を、当社の定める書式で提出するものとします。

エ 当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付者が必要かつ十分な情報の提供を行ったと判断できる場合には、その旨開示し、その日から最大60日（対価を現金（円貨）のみとする公開買付の場合）又は90日（その他の方法による大規模買付行為の場合）が経過するまでの期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）、大規模買付者の提案に関する評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案及び対抗措置の発動の可否の判断を行います。

大規模買付者は、取締役会評価期間が経過するまで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

なお、当社取締役会は、取締役会評価期間を延長する必要があると合理的に判断される場合には、取締役会評価期間を最大30日間延長することができるものとします。

オ 独立委員会による助言・勧告

当社取締役会は、大規模買付者から意向表明書の提出がなされた後、遅滞なく、独立委員会に対して、大規模買付行為の提案があった事実を通知するとともに、大規模買付者から必要情報の提供を受けた場合にも、当該必要情報を独立委員会に提出します。

独立委員会は、取締役会評価期間中、当該必要情報を分析評価し、大規模買付行為に対し、一定の対抗措置の発動をすべきか否かにつき、当社取締役会に対して助言・勧告を行うものとし、当社取締役会は、独立委員会の助言・勧告を最大限尊重します。

カ 大規模買付行為がなされた場合の対応

(ア)大規模買付者が本プランを遵守しない場合

当社取締役会は、必要性及び相当性を勘案し、独立委員会の助言・勧告を受けた上で、当該買付行為への対抗措置をとることがあります。対抗措置として、現時点では、新株予約権の株主無償割当てを予定しています（ただし、当該方法に限られるものではありません。）。

(イ)大規模買付者が本プランを遵守した場合

当社取締役会は、当該買付行為に対する反対意見の表明や代替案の提示等により、株主の皆様当該買付行為に応じないように説得するに留め、原則として対抗措置はとりません。

ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合は、例外的に独立委員会による助言・勧告を受けた上で、一定の対抗措置を執ることがあります。

(ウ)当社取締役会は、対抗措置発動の決定を行った場合、当該決議の内容その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報を開示します。

(4) 基本方針を実現するための当社における取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社の中期経営ビジョンは、基本方針に基づいて作成され、当該経営計画を実行することにより、当社の企業価値が向上いたします。したがって、基本方針を実現するための当社における取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を高めるものと考えます。

(5) 本プランに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、次の理由から、本プランが、基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位を維持することを目的とするものではないと判断しています。

買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（ ．企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、 ．事前開示・株主意思の原則、 ．必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されているものです。

株主共同の利益の確保・向上の目的に資すること

本プランは、株主の皆様が、大規模買付行為を受け入れるか否かを適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、かつ当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき手続、並びに当社が発動しうる対抗措置の内容及び発動条件をあらかじめ定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資するものです。

株主意思を反映するものであること

平成24年6月26日開催の当社第70期定時株主総会において、本プランを採用することについて、株主の皆様にご承認していただいております。また、本プランの有効期間は、平成26年6月開催予定の当社第72期定時株主総会終結のときまでであり、再度当該総会において株主の皆様にご承認の可否についてご決議いただく予定としております。

したがって、本プランの導入、継続及び廃止には、株主の皆様のご意思が反映される仕組みとなっております。

独立性の高い社外者の判断の尊重

当社は、本プランの採用に当たり、上記（ 3 ） イで述べたとおり、独立委員会を設置し、当社取締役会が、恣意的に本プランの運用を行うことがないよう、厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要について株主の皆様にご開示することとされており、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に適うように本プランの運用が行われる仕組みが確保されています。

取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本プランでは、上記（ 3 ） で述べたとおり、対抗措置の発動に関して、合理的かつ詳細な客観的要件及び手続が予め設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しています。

デッドハンド型買収防衛策でないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会において、過半数の決議により廃止することができます。したがって、デッドハンド型買収防衛策（取締役の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

なお、当社においては、取締役の任期を2年としておりますが、期差選任制ではありません。また、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするなど決議要件の加重を行っておりません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は336百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,230,015	89,230,015	(株)東京証券取引所 市場第一部 (株)大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	89,230,015	89,230,015		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日		89,230		6,176		1,544

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,641	5.20
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	4,049	4.53
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	3,785	4.24
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	3,545	3.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,736	3.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,136	2.39
中外炉工業関連企業持株会	大阪市中央区平野町3丁目6-1	1,751	1.96
株式会社銭高組	大阪市西区西本町2丁目2-11	1,750	1.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,600	1.79
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,505	1.68
計		27,500	30.81

(注) 上記のほか当社所有の自己株式9,330千株(10.45%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,330,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,999,000	78,999	
単元未満株式	普通株式 901,015		
発行済株式総数	89,230,015		
総株主の議決権		78,999	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式357株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中外炉工業株式会社	大阪市中央区平野町3丁目 6-1	9,330,000		9,330,000	10.45
計		9,330,000		9,330,000	10.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,701	9,155
受取手形及び売掛金	20,624	17,547
たな卸資産	1,717	1,333
その他	670	190
貸倒引当金	12	12
流動資産合計	32,701	28,214
固定資産		
有形固定資産	5,580	5,471
無形固定資産	11	20
投資その他の資産		
投資有価証券	4,349	3,553
その他	663	561
貸倒引当金	38	38
投資その他の資産合計	4,974	4,076
固定資産合計	10,566	9,568
資産合計	43,267	37,782
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,866	9,480
短期借入金	3,314	3,309
引当金	654	594
その他	3,119	2,291
流動負債合計	18,954	15,676
固定負債		
長期借入金	727	915
退職給付引当金	201	225
その他	989	685
固定負債合計	1,918	1,827
負債合計	20,872	17,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,176	6,176
資本剰余金	3,849	3,849
利益剰余金	13,226	12,170
自己株式	2,109	2,591
株主資本合計	21,143	19,604
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,249	654
為替換算調整勘定	39	37
繰延ヘッジ損益	-	4
その他の包括利益累計額合計	1,209	621
少数株主持分	42	52
純資産合計	22,395	20,278
負債純資産合計	43,267	37,782

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	15,795	16,376
売上原価	13,039	14,553
売上総利益	2,756	1,822
販売費及び一般管理費	1 2,095	1 2,006
営業利益又は営業損失()	660	183
営業外収益		
受取配当金	73	65
その他	39	46
営業外収益合計	112	111
営業外費用		
支払利息	23	23
為替差損	97	92
その他	8	17
営業外費用合計	129	133
経常利益又は経常損失()	644	206
特別損失		
投資有価証券評価損	-	36
会員権評価損	-	11
特別損失合計	-	47
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	644	254
法人税等	229	141
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	414	395
少数株主利益	10	5
四半期純利益又は四半期純損失()	403	401

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	414	395
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	630	594
繰延ヘッジ損益	0	4
為替換算調整勘定	2	1
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	626	587
四半期包括利益	212	983
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	223	989
少数株主に係る四半期包括利益	11	5

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	644	254
減価償却費	247	217
投資有価証券評価損益(は益)	-	36
会員権評価損	-	11
持分法による投資損益(は益)	2	14
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	83	93
受取利息及び受取配当金	81	70
支払利息	23	23
売上債権の増減額(は増加)	976	3,081
たな卸資産の増減額(は増加)	504	393
仕入債務の増減額(は減少)	1,572	2,424
その他	286	49
小計	472	1,173
利息及び配当金の受取額	81	70
利息の支払額	24	23
法人税等の支払額	1,396	586
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,811	633
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	183	120
無形固定資産の取得による支出	-	12
投資有価証券の取得による支出	1	101
その他	13	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	171	231
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400	400
長期借入金の返済による支出	211	217
配当金の支払額	679	655
少数株主からの払込みによる収入	-	3
少数株主への配当金の支払額	13	-
自己株式の取得による支出	255	482
財務活動によるキャッシュ・フロー	760	950
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,738	545
現金及び現金同等物の期首残高	17,643	9,701
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,905 ₁	9,155 ₁

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
製品	65百万円	49百万円
原材料	72	78
仕掛品	87	89
未成工事支出金	1,492	1,115

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
給料諸手当	975百万円	992百万円
賞与引当金繰入額	146	151

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	14,905百万円	9,155百万円
現金及び現金同等物	14,905百万円	9,155百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

平成23年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	679百万円
(ロ)1株当たり配当額	8.00円
(ハ)基準日	平成23年3月31日
(ニ)効力発生日	平成23年6月27日
(ホ)配当の原資	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

平成24年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	655百万円
(ロ)1株当たり配当額	8.00円
(ハ)基準日	平成24年3月31日
(ニ)効力発生日	平成24年6月27日
(ホ)配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	エネルギー 分野	情報・通信 分野	環境保全 分野	計				
売上高	9,452	4,535	1,371	15,359	1,447	16,806	1,011	15,795
セグメント利益	230	230	50	511	77	588	72	660

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中外エンジニアリング(株)以外の子会社における、工業炉、環境保全設備、燃焼設備、人材派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント間取引消去等によるものであります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	エネルギー 分野	情報・通信 分野	環境保全 分野	計				
売上高	12,513	1,678	1,455	15,647	1,710	17,358	981	16,376
セグメント利益 又は損失()	41	396	85	269	27	241	57	183

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中外エンジニアリング(株)以外の子会社における、工業炉、環境保全設備、燃焼設備、人材派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント間取引消去等によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	4円77銭	4円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	403	401
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	403	401
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,649	81,389

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在せず、また、当第2四半期連結累計期間においては1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中外炉工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中外炉工業株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。